

事務事業名	市県民税課税事務					☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連	
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり				所属部	市民部	所属課	税務課
施策名	計画 16	行財政改革の推進				所属係	市税班	課長名	後藤一男
基本事業名	体系 56	自主財源の確保				担当者名	大賀盛博	電話番号 (内線)	096-248-1111 1123
予算科目	会計 01	款 02	項 02	目 01	事業	法令根拠	地方税法・合志市税条例		
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 S.25 年度 ~) (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事務の内容) 前年の所得に対し、地方税法、合志市税条例により市県民税を課税する事務である。 (業務の内容) 所得申告の受付、申告書の電算入力、未申告者通知、課税処理、納税通知書の封入・発送、督促状の発送、給与支払報告書総括票発送、同受付、給与支払報告書の電算入力 (事業費の内訳) 需用費[消耗品費(図書購入、ファイル購入)印刷製本費(封筒印刷)旅費、委託料、役務費(切手代)賃金(臨時職員)]						総投入量	事業費	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費計 (A)	0	
							人件費	正規職員従事人数 延べ業務時間	
							人件費計 (B)	0	
							トータルコスト(A)+(B)	0	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

課税対象となる所得の把握、所得申告の受付、課税計算、納税通知書の送付

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

平成18年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

所得申告を行った市民、所得が把握できていない市民

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

適正課税

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

自主財源の確保

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 課税資料処理数	件
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 納税義務者数	人
イ 未申告通知発送数	人
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 未申告通知による申告者数	人
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 経常一般財源比率	%
イ 税収納率	%
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

	単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入量	国庫支出金	千円						
	都道府県支出金	千円						
	地方債	千円						
	その他	千円						
	一般財源	千円		9,795	8,640	8,640	8,640	8,640
	事業費計 (A)	千円	0	9,795	8,640	8,640	8,640	8,640
	正規職員従事人数	人		21	22	22	22	22
	延べ業務時間	時間		7,000	7,383	7,383	7,383	7,383
	人件費計 (B)	千円	0	27,790	29,311	29,311	29,311	29,311
	トータルコスト(A)+(B)	千円	0	37,585	37,951	37,951	37,951	37,951
活動指標	ア 件			61697	62000	62500	63000	63500
	イ							
	ウ							
対象指標	ア 人			23701	24000	24500	25000	25500
	イ 人			2172	2000	2000	2000	2000
	ウ							
成果指標	ア 人			1600	1600	1590	1580	1570
	イ							
	ウ							
上位成果指標	ア %			98.35	98.36	98.37	98.38	98.39
	イ %							
	ウ							

合志市

事務事業名	市県民税課税事務	所属部	市民部	所属課	税務課
-------	----------	-----	-----	-----	-----

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
昭和25年7月25日に制定された地方税法の施行により、地方自治体の財源として課税が始まった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
就業構造の多様化、生活様式の変化により課税対象の把握が難しくなっている。重要な自主財源として、なお一層の公平・公正な課税事務が求められている。また、地方税法が毎年のように改正されることにより、複雑な体系になっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
税制改正による課税内容の問い合せ、苦情が多い。(市民)

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】 住民サービスの基となる市の自主財源を公平・公正な課税により平等に負担してもらう。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】 法律で認められた公権力の行使として妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】 法律に定められたものが課税対象であり、市の自由意志での限定、追加はできない。しかし、財政状況によっては法律で認められた超過税率適用も考慮しなければならない。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 所得の未申告者を減らし、課税対象を的確に把握し公平な課税を目指す。また、課税誤りによる税額更正件数を減らし、適正課税の精度向上を目指す。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】 法律に基づき行う事務なので廃止は考えられないが、仮に廃止の場合、市の自主財源のうち約21億円の税収を失うことになり、市財政への影響は多大である。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】(具体的な手段、事務事業) ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 市の固有事務であり他事業との統廃合・連携はできない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 機械的処理には限界があり、人的関与面が大きい。また、経費のほとんどが人件費や役務費であり削減は難しい。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 ⑦で挙げた理由に加え、取り扱うすべてが個人情報であり、外部委託には限界がある。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 納税額と住民サービスの享受度合いは必ずしも比例しないが、法律に定められた義務であり、公平・公正な課税事務に努めなければならない。

合志市

事務事業名	市県民税課税事務	所属部	市民部	所属課	税務課
-------	----------	-----	-----	-----	-----

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

所得の未申告者を減らし、課税対象を的確に把握し公平な課税を目指す。また、課税誤りによる税額更正件数を減らし、適正課税の精度向上を目指す。
納税額と住民サービスの享受度合いは必ずしも比例しないが、法律に定められた義務であり、公平・公正な課税事務に努めなければならない。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☒ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

広報・HPなどを活用した未申告対象者への周知方法の検討や、場合によっては訪問調査などの必要性の検討。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

調査に要する人的コストは増加する。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項